

効果的・効率的な行財政運営をめざして (新)行財政改革大綱 が策定されました

行財政改革の基本方針

厳しさを増す財政事情と増大する行政需要に対応していくため、社会経済情勢の変化を踏まえて策定した、まちづくりの最上位計画である「まほらの南富良野―瑞々しい自然、誇れる大地、人のびのび、みなみふらの―」の実現をめざして、行政事務全般の見直しを進め、効果的で効率的な行政運営を構築し、住民生活の利便性の向上を図っていく必要があります。

本町の行財政改革は、昭和61年に「南富良野町行政改革大綱」を策定し、平成8年度に一部見直しをし、行政改革推進本部を設置して、行政効果・効率の観点から行政事務の合理化・効率化に取り組んできました。

さらに、平成16年度から平成18年度までを行財政改革の重点期間と定め、歳入歳出全般の見直しを進めています。時代の変化による新たな課題にも対応できる自立した町

を築き上げていくためには、住民参画によるまちづくりを基本に町財政の健全化が大前提であり、緊急的で実効性のある計画を策定し取り組みを進めることが必要であることから、平成17年度に「南富良野町(新)行財政改革大綱(平成17年度から平成21年度)」を策定しました。

ここに「南富良野町(新)行財政改革大綱」の内容についてお知らせしますので、町民皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

推進管理

行財政改革を推進するためには、住民や行政が共通認識のもとに計画的に取り組むことが最重要であり、行政改革推進本部や評価組織による実施状況の把握や点検、推進の方法などについて検討し、円滑な実施を図ります。

また、行財政改革は住民の理解と協力が不可欠なため、計画や実施状況などについて

公表するなど、住民への情報提供に努めます。

取組みの具体的方針

1 組織機構の簡素合理化

社会経済情勢の変化に伴い、新たな行政課題や住民ニーズの多様化・高度化に対応できる行政運営を行うためには、事務事業の見直しや住民と行政の役割分担、受益者負担のあり方などを見極めながら、さらに簡素で効率的な行政運営を推進していく必要があります。

職員の適正配置と定数の削減により人件費の削減を図るとともに、時代に即応できる簡素で効率的な組織機構の見直しを進めます。

組織の活性化や職員の意識の高揚を図るため、職員能力に即した適材適所の人事配置をするとともに、効果的な人材育成を図るためには、職員の能力を的確に把握することが必要であり、人事評価制度を創設し実効

性ある評価を通じ公務能力の一層の推進を図ります。

地域住民の健康増進、福祉の向上のため、特別養護老人ホーム一味園、高齢者生活福祉センターくるみ園、デイサービスセンターの整備などとともに、在宅福祉事業などを推進してきましたが、介護保険事業の大幅な見直しや経費負担の増加など、福祉施設の運営のあり方が今日的課題となっており、また、町立保育所についても財源の不透明性から、福祉施設の運営については、早期に民営化についての検討を行います。

消防団員定数の見直しと定年制の導入については、推移をみながら段階的な取り組みを進め、消防団の統合についても早期に協議を行う方向性を出すこととします。また、支署の職員体制についても検討を進め、職員採用にあたっては、救急救命士などの有資格者を重視するなど、消防のあり方について検討を行います。

2 給与の適正化

職員給与については、恒久的制度改正と臨時的に導入するものとの区分を行い、国の基準との比較を行い適正な見直しを行います。

職員給与の見直しについては、国家公務員との比較を見直しの視点として取り組めます。

また、各種手当の点検や見直しを図り、給与の適正化に努めます。

各種委員会は、行政への専門知識の導入や公平性の確保とともに、住民参加の形態として意義あるものとなつていますが、行政機構を肥大化させる要因でもあつたことから、その設置にあたっては委員定員の適正化に努めます。

旅費については、富良野圏域市町村との均衡を図るとともに、実費支給の観点から見直しを検討します。長期勤続研修については、経費節減のため廃止を検討します。

3 定員管理の適正化

組織を活性化させるためには有能な職員が必要であり、資質の高い人材を確保するため、職員意識を喚起するための研修や職務実績を評価する仕組みが必要です。

今後とも職員の能力開発向上などにより組織の肥大化を抑制し、スリムな執行体制をめざした適正な定数管理に努めるとともに、その状況について住民に公表します。

課などの事務事業にあつた職員配置を基本に、行政組織の簡素化による人員の削減を図り、退職者に対する職員の補充については、行政サービスのバランスに配慮するとともに、早期勤続退職制度の適正運用、さらには老人福祉施設の民営化を進める中で、定員適正化計画における目標達成に努めるため、職員定数の見直しを進めます。

早期勤続退職制度は平成17年1月より施行していますが、職員の活性化や雇用機会の創出を図るため、当該

